

入札説明書

令和 8 年 7 月 29 日

新潟県福祉保健部障害福祉課

本入札説明書は、令和 8 年 8 月 19 日執行予定の新潟県が調達する新潟県障害者福祉システム構築業務に係る一般競争入札及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記載したものである。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

新潟県障害者福祉システム構築業務 一式

(2) 仕様等

別記仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

新潟県庁行政庁舎（新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1）及びその他県が指定する場所

2 入札説明書を交付する期間及び場所

(1) 交付期間

令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 19 日（水）まで

(2) 交付場所

新潟県福祉保健部障害福祉課ホームページでダウンロードすること。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shougaifukushi/r8shougaifukushisystem.html>

3 本県入札に関する問合せ等

(1) 問合せ方法及び受付期間

本入札説明書その他本件入札に関する質問がある場合は、質問書（別紙 1）を（3）に持参、郵送又は電子メールにより提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、封筒の表に「新潟県障害者福祉システム構築業務委託質問書在中」と朱書きの上、配達証明付きの書留郵便とすること。

(2) 問合せ受付期間

本公告の日から令和 8 年 8 月 6 日（木）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 号に規定する日（以下「休日」という。）を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

(3) 問合せ先

新潟県福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室

郵便番号 950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

メールアドレス ngt040260@pref.niigata.lg.jp

(4) 回答方法

質問内容及びその回答は、令和 8 年 8 月 13 日（木）までに、新潟県福祉保健部障害福祉課ホームページに掲載する。

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加できる者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件をすべて満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てをされている者。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをされている者。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 本入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

5 本入札に係る参加資格の確認

- (1) 本入札に参加を希望する者は、入札参加申請書兼資格確認書（別紙 2）及び添付資料を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限

令和 8 年 8 月 14 日（金）午後 4 時まで

イ 提出先

後述 16 のとおり

ウ 提出方法

本人（法人にあつては代表権限を有する者）又は代理人が持参する。

郵送する場合は、書留又は特定記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

エ 添付資料

（ア）調達仕様書内容確認書（別紙 3）

（イ）県税納税証明書（新潟県に事務所又は事業所を有する者に限る。）

※令和 8 年 7 月 29 日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明した者に限る。（県税の納税義務を有する者のみ）

オ その他

入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 8 年 8 月 17 日（月）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は郵送することにより通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、競争入札参加資格を取り消すこととする。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 8 月 19 日（水） 午後 2 時 00 分

- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県庁入札室（行政庁舎 16 階）

7 入札の方法

- (1) 前記6の入札執行の日時及び場所に参加し、入札書（別添入札書の様式を使用）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ・ 再入札に使用する印鑑

- (2) 前記6の入札執行の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県障害福祉システム構築業務入札書在中」と朱書の上、新潟県福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室あてに、6（1）の入札執行日前開庁日の午後5時15分までに到着するように提出すること。

- (3) 入札書の名義人は本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

- (4) 入札書の記載については、次のとおりとする。

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

再入札は1回を限度とし、7（2）に定める方法より入札を行った者については、再入札に参加することができない。

また、無効入札をした者は、再入札に加わることはできない。

- (3) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

- (2) (1)の者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者が7（2）に定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

10 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

11 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札参加申請書兼資格確認書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 財務規則第 62 条第 1 項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

財務規則第 41 条の規定に基づき、自己の見積もった契約希望金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

財務規則第 41 条の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

13 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

14 契約書及び契約条項

別添「契約書（案）」のとおりとする。なお、契約内容については、落札者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。

15 その他

(1) 入札参加申請書兼資格確認書等の取扱い

- ア 入札参加申請書兼資格確認書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札参加申請書兼資格確認書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された入札参加申請書兼資格確認書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

(3) 契約の停止等

本県入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(4) その他

本県入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本の関係法令の定めるところによる。

16 問い合わせ・郵送先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部障害福祉課いのちところの支援室

電話番号 025-280-5201

Eメール ngt040260@pref.niigata.lg.jp